

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2022年(令和4年)度 事業報告

2023年(令和5年)6月7日 第47回理事会

6月23日 第36回評議員会

【I】はじめに

- (1) 2022年度の事業活動は2020年1月に国内においても発症例をみた新型コロナウイルス感染症が減少せず、引き続き、国内のいたるところで慢性的拡大して、国内の感染者は2022年3月末現在3,345万人を超し、死亡者も7万3千人を超えました。当財団内でも職員の感染者、職員家族の感染が発生し、事業に大きな影響を与えました。
- (2) 当財団が推進する全国の7事業所のすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業のどれをとっても「対人・対面のケア」を主とする事業形態であり、事業の利用者にとっても、事業を提供する労働者にとっても「徹底した感染予防環境の確保」を最優先しながらの事業展開でした。
- (3) とりわけ介護事業運営においては、コロナ禍の影響は事業の継続と利用者と働く人手の確保のうえで多大な困難が生じました。
仙台、京都、都城の介護3事業所においては、高齢利用者の自宅での自粛生活の長期化で、生活不活発によるフレイル状態の悪化、「コロナフレイル」(コロナによる虚弱)をもたらしました。政府の低介護費政策と利用者の介護負担費の増加の上に、要介護度の大きい、重症の利用者等の施設入所・入院が相次いで、事業を支える利用者と職員の確保は大きな困難に直面し、都城事業所は2023年2月28日をもって、介護事業を閉鎖しました。
- (4) 今年度は公益財団の経営的側面から見ても、2020年度2021年度に発生した剰余の解消に向けた事業運営を進めることを日常的に意識して取り組みました。公益のより一層の増進のために介護事業所の増員、人件費増(具体的には自治体の最低賃金額の引き上げに伴う賃上げ)、生活困窮者自立支援などの増員、人件費増や公益事業を支えている職員の福利厚生増進(具体的には酷暑対策に対する冷却機能をもつユニホームを用意する)や感染対策として防護装備の拡充、新規事業所の設立などをめざして収益と均衡のとれた費用計画をめざした取り組みを行いました。その上で、今後のより実効性ある剰余解消に向け、「特定費用準備資金取扱規定」を制定しました。
- (5) 今年度の財団運営は、評議員会を6回開催(内2回はみなし評議員会・1回は

臨時評議員会(みなし)、理事会を5回開催(内1回はみなし理事会)、監事監査(四半期毎)4回開催、常駐事務局会議を12回開催しました。前年同様、コロナ禍の影響で事業所監査は延期、全国所長会議は中止としましたが、組織としての一体性確保と本部と事業所の事業計画の進捗を共有する目的でオンラインでの所長会議を全体で2回(4月、11月)開催しました。

評議員会及び理事会の開催

2022(令和4)年度の開催経過は下表のとおりです。

会議の通算回数 開催日(または決議 成立日)及び場所	出席数等	議題
第42回理事会 2022(令和4)年6月 6日 全日自労会館	理事総数7名 定足数4名 理事出席5名 監事出席2名	<決議事項>①2021年度事業報告書等の決議 ②2021年度決算(貸借対照表、正味財産増減計算書)等の決議 <報告事項>職務執行報告、他5件
第30回評議員会 2022(令和4)年6月 24日 全日自労会館	評議員総数5名 定足数4名 評議員出席5名 理事出席2名 監事出席2名	<決議事項>①議事録署名人の選出 ②2021年度事業報告等の決議 ③2021年度決算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書等の決議 <報告事項>第42回理事会の審議結果、職務執行報告他7件
第31回評議員会(みなし) 2022(令和4)年7月22日 全日自労会館	理事総数7名 定足数4名 理事出席7名 監事出席2名	<決議事項>①2020年度決算書「正味財産増減計算書につき、前年度の賃貸業収益額に間違いがあり修正決議を行った。
第43回理事会(みなし) 2022(令和4)年7月25日 全日自労会館	理事総数7名 定足数4名 理事出席7名 監事出席2名	<決議事項>①2020年度決算書「正味財産増減計算書につき、前年度の賃貸業収益額に間違いがあり修正決議を行った。
第44回理事会 2022(令和4)年9月 28日 全日自労会館	評議員総数5名 定足数4名 評議員出席5名	<決議事項>①2022年度第一四半期結果及び監査報告の決議 ②定款変更の件

	理事出席 2 名 監事出席 2 名	の決議③全国所長会議開催の件 〈報告事項〉職務執行報告、他 6 件
第 32 回評議員会(み こなし) 2022(令和 4)年 10 月 24 日 全 日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2021 年度決算書「正味財 産増減計算書につき、前年度の賃貸業 収益額に間違いがあり修正決議を行っ た。
第 45 回理事会 2022(令和 4)年 12 月 9 日 全日自労会館	理事総数 7 名 定足数 4 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2022 年度上半期結果と監 査報告等の決議 ②2023 年度予算作成 にあたっての決議 〈報告事項〉職務執行報告、他 5 件
第 33 回評議員会 2023(令和 5)年 1 月 20 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ② 2022 年度上半期結果と監査報告等の決 議 ③2023 年度事業計画の決議 ④ 2023 年度予算作成にあたっての決議 〈報告事項〉第 45 回理事会の審議結果、 職務執行報告他 6 件
臨時評議員会(みな し) 2023(令和 5)年 3 月 7 日 全日自 労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ② 2022 年 6 月 30 日にて任期満了し、そ の選任を本評議員会(みなし)諮り、評 議員、理事、監事は 2022 年 6 月 30 日 にて退任し、2023 年 3 月 8 日付にて選 任された
第 46 回理事会 2023(令和 5)年 3 月 8 日全日自労会館	理事総数 7 名 定足数 4 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2022 年度第三四半期結果 と監査報告等の決議 ②2023 年度事情 計画の決議③2023 年度予算の決議④特 定費用準備資金取扱規程設定 〈報告事項〉職務執行報告、他 5 件
第 35 回評議員会 2023(令和 5)年 3 月 24 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ② 2022 年度第三四半期結果と監査報告等 の決議 ③2023 年度事業計画の決議 ④2023 年度予算の決議 〈報告事項〉第 46 回理事会の審議結果、 職務執行報告他 6 件

*各議事録は、財団ホームページで公表済みです。

財団を構成する人員の就労状況は、常用雇用が31人、非正規雇用が72人で計103人です。男女別では男性49人、女性54人です。65歳以上の高齢者は53人で全体の51.4%になります。(2023年3月31日現在)

【II】2022年(令和4年)度の方針の実践状況

今年度の実践の到達として、事業の継続、収支相償を目標として、事業活動を展開してきた結果として25万円の赤字となりました。

【III】公益事業

ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にした事業活動の展開で地域社会に貢献しよう

(1)高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンター、田川事業所で清掃事業にとりくみました。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び、安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開しました。

河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンターでは、当該許可を取得し運営しました。

【旭川事業所】

例年通りの清掃業務を確保し、遂行しました。

【ワークセンター】

清掃事業は無事鴨川清掃が落札できました。また、家財処分が上期のところで昨年より増えたことがプラスとなっています。

【田川事業所】

昨年、公園2カ所が打ち切りになったこともあり、縮小した範囲の事業を死守しています。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

旭川事業所、ワークセンターでは 2022 年度も生活困窮者自立支援法を推進する視点より、一般及び産業廃棄物収集運搬事業の認可申請をおこない、事業の確保をしてすすめてきました。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む高齢者等の就労支援事業

1 職業訓練一達成できたこと

- ① 希望予定の訓練コース(年8回)を落札しました。
- ② 訓練の進捗状況をスタッフ間で共有を図り、意思統一を図りました。
- ③ 選考会での人員配置を工夫し、以前よりスムーズな流れで実施しました。
- ④ 入校式、修了式の人員配置を再検討し、スムーズな流れを実施しました。
- ⑤ MOS試験前に実力判定を行い、検定合格率の向上に努めました。
- ⑥ DXリテラシーの新講座に向け、講師間で情報共有を図りました。

<その要因として>

- ① 各スタッフ間で打合せをこまめに行ない、タイムリーな意思疎通を図りました。
- ② MOS資格取得に向け、個別対応の必要な訓練生へのフォロー状態をスタッフ間で密に情報共有しました。

2 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か?

職業訓練

- ① 定員 20 名に対して、月を追うごとに応募人数が減少し、第 3 四半期には、定員を下回りました。定員割れが続く、月々減少傾向にある。予算が遂行できない状態が続きました。

- 要因
- ・ コロナ禍で、別種の求職者支援訓練が期間限定で緩和され、その選考会では筆記試験が無く面接しかないと、応募者が殺到しています。
 - ・ 選考会で合格をしても辞退をする人が増加傾向にあります。3 か月間通えるか不安を持って辞退するメンタル面の変化が原因の一つです。
 - ・ 60 歳を超えの応募者が月々増加し、応募への認識の変化があります。
 - ・ 訓練をパソコン教室と考え、無料で教えてもらえると思って受講希望してきます。就職するためと考えていない人が増えました。説明会では「パソコンを習うと高いがここなら無料」を言われる。
 - ・ 55 歳以降の訓練生のパソコン知識習得にかなり時間を要し、講師の残業など負担が増加しました。
 - ・ テキストの価格変更があり、経費が増加しました。

- ・コロナ禍で、マスク、消毒液、ハンドソープの消耗品の増加が継続しています。

エ)高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は高齢者介護、障害者介護に20年以上前からとりくみ、65歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。

2022年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所、都城事業所の3つの事業所においてとりくみました。

【仙台事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か

居宅介護支援事業利用者・・・定期的に新規利用者があるが、利用中止者もが多く結果、要介護者、要支援者共に減少傾向。

34名(要介護28名・要支援6名)、ケアマネジャー・・・1名(管理者・所長兼上記より、居宅介護支援事業共に方針は達成できた状況ではありません。

その要因としては

- ・新規の利用者の相談が続く時期があったが徐々に減少傾向です。
- ・コロナウィルス感染により、退院、退所の予定が延期、中止になるケースが増加している。
- ・コロナウィルス感染予防により、外出の自粛のためサービス利用が減少しています。
- ・利用者負担が、2割、3割の人が増加傾向。サービス利用を控える傾向です。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

居宅介護支援事業に関しては予算達成ができていません。

その要因として

- ・死亡、施設へ入所する利用者が多くなっている。
- ・毎月、数人の新規利用の依頼はあるが、同様に数人が入院、施設入所、死亡する利用者が増加しています。

【京都事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か

コロナ3年目で2022年は京都でも猛威を振るい、一日の陽性者が4桁が続き、ご利用者様、職員も多数コロナ感染者を出すことになりました。幸い重篤な症状の方はなく、クラスターも発生しない様に、対応を行い、事業継続をすることは年間通して行うことができました。また、コロナの陽性者の方への訪問も訪問介護を中心に活動を止めることなく、奮闘していただきました。

昨年は年末年始から正月明けに急速に陽性者が増加しており、今年も注意する必要があります。

11月までの結果では、コロナ禍での奮闘が特筆すべきことであるが、事業所

としては、5月に訪問介護で常勤職員1名採用、11月登録ヘルパー1名採用となったが、5月の常勤採用職員からは1月20日での退職願が出されており、職員の拡充がほとんどできない状況であり、職員のみなさんが人員不足で疲弊している状況です。

訪問では新規を断らずに利用者確保に励み、新たな事業所からの依頼や、地域の包括支援センターからは、多くの依頼を受けている状況で今後繋がる利用者確保を行っています。

居宅介護では、法令遵守を行うことを優先としており、現在は、カルテ点検や特定事業所Ⅱの算定要件の整備を行っています。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

訪問介護では、利用者数は確保を行っていますが、要支援の方の利用者確保も多く、また、毎日訪問のご利用者が少なくなっており、毎日訪問のご利用者は入院されることもあり、予算上(一か月550万)は半分の月での予算として達成されています。

居宅介護支援では、法令遵守を行なう中で、新規の受け入れを中断していたこともあり、4月・5月は300万円を超えましたが、以降は収入が下がっていています。法令遵守を行いながら、利用者減の部分での新規の確保が必要となってきました。

【都城事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か

2022年度も引き続き、新型コロナウイルス感染が拡大し、全国や宮崎県でも「緊急事態宣言」が発出された。新型コロナウイルスの感染拡大が3年目に入り、高齢利用者の自宅での自粛生活の長期化で、生活不活発によるフレイル状態の悪化、「コロナフレイル」(コロナによる虚弱)をもたらした。

2022年度当初、4月に4人の利用者が「コロナフレイル」状態で自宅での生活が困難になり、施設に入所した。利用者の自宅での転倒(自宅での自粛生活での体幹・大腿部の筋肉量の減少も原因)も相次ぎ、医療機関への入院が増加した。4月に訪問介護員1人がコロナに感染した。

まさに「100年に一度の災害級」の事態であり、単純に予算比較や従来比較等は出来ない。コロナ禍での訪問介護事業は、「感染拡大」で緊張を強いられ、日々の利用者宅訪問の事業の遂行が困難であった。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、要介護度の大きい、重症の利用者等の施設入所・入院が相次いだ。

しかし、軽度者が多い新規利用者の受け入れでは、月額160万円台の収入が感染前の介護保険収入の月額230万円程度の回復することは困難と判断し、2023年2月28日をもって、訪問介護事業「ヘルパーステーション カルナ」を廃業することにした。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

当初予算では、平均月収を 227 万 5 千円(3 年目のコロナ感染拡大を考慮し(▲5%減)に設定し、12 月末現在では、収入目標額は 2,047 万 5 千円に対して 1,488 万 4 千円で対比▲563 万 1 千円で達成率 72.5%になり月額収入は 160 万円台に減少し 200 万円台に回復することはなかった。

オ) 資格取得に関する研修事業

移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が、2019 年(令和元年)12 月末で閉鎖したため、現在この事業はとりにくんでいます。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりにくみたいと考えています。

カ) 高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。)

(2)生活困窮者にたいする支援事業

1. 方針はどこまで達成できたか

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等ワークセンターが該当する事業にとりにくんでいます。とりにくんでいる事業は、自立支援センター事業、能力活用推進事業等、京都市ホームレス居宅定着支援事業です。

◎生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業

2018 年(平成 30 年)7 月 30 日で休止し、2020 年(令和 2 年)3 月 31 日にて廃止しました

◎自立支援センター事業

自立支援センターは、上期のところでは入所者数の減が大きく影響しています。「生活支援」についてもまだまだきめ細かい支援が行えるようには至っていません

◎訪問相談事業

訪問相談はこれも入所者が増えない状況が続く中、相談員の欠員は何とか解消することができました。引き続き福祉事務所等、関係機関との連携を強めていく必要があります。

◎能力活用推進事業

ホームレス支援施設に入所する者のうち、就労意欲がありながら離職期間の長期化等により、直ちに常用雇用が困難と思われる者に対して、訓練的な職を提供することにより自立を支援することを目的とするものです。

上記の対象者に推進員が面談し、情報収集をおこない、適した職を検討します。

推進員は対象者に対して就労意欲、就労態度、対人関係、作業能力等の状況を把握して、対象者の自立に向けた支援をおこなっています。能力活用推進事業は、新規事業の拡大はできませんでした。

◎京都市ホームレス居宅定着支援事業

現在、定着支援をおこなっている利用者は減少しており、利用者の拡大については、ワークセンターも努力していますが、行政が責任をもって利用者の紹介をするよう要請しています。

居宅定着支援は、新たに今年度からスタートし、2名体制でスタートしました。今後のより幅広い支援を行えるように進めていきます。

2. 予算の達成状況

2022年上半期で経常利益は759万を計上しました。前年比では+384万となっています。大きくは自立支援センターのプラスですが、これは利用者が少なかった事による経費減によるもので年度末には清算する必要があるもので、見せかけの黒字のようなものです。また、清掃事業は昨年と比べ家財処分が春先に多くあり、これがプラス要因となっています。

【IV】 収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館は1階のテナントは2023年3月時点ですべて契約しています。

2. 介護利用者の送迎

青森事業所にて、委託を受けておこなっていた送迎業務は、委託法人の病院建て替えに伴い廃止となりました。(2019年(令和1年)12月31日)

3. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

ITセンターにて収益事業として進めているが、競争入札で、価格面で対応することが難しく、現状維持である。新たな拡大が出来ていません。

【ホームページ制作、ドメイン・サーバー維持管理】

自治体の競争入札では、価格面で対応することが難しく、新規の落札は困難です。ホームページ制作での収入は、コロナ禍で一時は増加しましたが、今後は少ないと思われれます。

財団所有サーバーへのサイバー攻撃があるため、堅固な防御態勢を維持しており、時間も消費しますが、その費用も必要となっています。

顧客からは、よりハイレベルなセキュリティ要望と、最新IT技術の利用を求められ

ており、これらの要求は今後も続くと思われま

【福祉関連ITツール】

- ・ホームページ多言語音声読上げツール（ズームサイト）について

インストール型からクラウドタイプになり、2022年夏にはスマホ対応と学習障がい者対応として、十字カーソル機能が加わりました。これはもともと日本IBMの製品には搭載されていたものですが、こちらからの要望がかなったのかは不明ですが、日立製品に搭載されたので、製品PRの強みとなりました。

対応言語としては、英語・韓国語・中国簡体語のページを読み上げますが、これ以上の言語が増えることがないようで、その点が残念です。

今年度に導入していただいた自治体は、6カ所増えて36となり、現在も稼働中は30カ所であり、当センターが直接に収めているのは3カ所です。

- ・ホームページ多言語翻訳ツール（Myサイト翻訳）について

製品のラインアップにはAI翻訳が増えましたが、価格が高いためか、当センターでは実績が現在ありません。従来からの翻訳においては、新規の導入がなく、その代わりに翻訳言語を追加してほしいという要望が増えました。ウクライナ語を追加という自治体もありました。

通算では37の自治体に導入をおこない、現在も稼働中は24カ所です。理由は、ホームページの入札は平均5年ごとにおこなわれ、そのつどの業者の入れ替わりが激しく、他メーカー製品に切り替わるためです。

【支援マーク事業等】

2022年度の新規または継続利用については特段の変化はありません。

現在、「障害者雇用支援マーク」については、「全国福祉輸送サービス協会」や「介護福祉士の問題集」等において使用されています。

4. その他

当財団本部において寄附を募っていますが、実績はありませんでした。

以 上